

立川市通所型サービス(半日デイ)サービスコード表(給付制限)

立川市通所型サービス(半日デイ)指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種別	項目								
A7	1501	通所型サービス／21(制限)	イ 1通所当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,618 単位	70%	1,618	1月につき	
A7	1502					60%			
A7	1503					70%			
A7	1504			要支援2	53 単位	60%	53	1日につき	
A7	1505					70%			
A7	1506					60%			
A7	1507	通所型サービス／22日割(制限)			3,259 単位	70%	3,259	1月につき	
A7	1508					60%			
A7	1509	通所型サービス／22日割(制限)			107 単位	70%	107	1日につき	
A7	1510					60%			
A7	1511	通所型サービス同一建物減算／21(制限)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自／定率)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	70%	1,242	1月につき	
A7	1512					60%			
A7	1513			要支援2	752 単位減算	70%			2,507
A7	1514				60%				
A7	1515	通所型サービス同一建物減算／22(制限)					70%		
A7	1516						60%		
A7	1517	通所型生活向上グループ活動加算／2(制限)	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	70%	100		
A7	1518					60%			
A7	1519	通所型サービス若年性認知症受入加算／2(制限)	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	70%	240		
A7	1520					60%			
A7	1521	通所型サービス栄養アセスメント加算／2(制限)	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	70%	50		
A7	1522					60%			
A7	1523	通所型サービス栄養改善加算／2(制限)	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	70%	200		
A7	1524					60%			
A7	1525					70%			
A7	1526	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	70%	150		
A7	1527					60%			
A7	1528	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2(制限)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	180 単位加算	70%	180		
A7	1529					60%			
A7	1530	通所型一体的サービス提供加算／2(制限)	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	70%	480		
A7	1531					60%			
A7	1532	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ／21(制限)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 単位加算	70%	88		
A7	1533					60%			
A7	1534					70%			
A7	1535	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ／22(制限)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	176 単位加算	70%	176		
A7	1536					60%			
A7	1537					70%			
A7	1538	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ／21(制限)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 単位加算	70%	72		
A7	1539					60%			
A7	1540					70%			
A7	1541	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ／22(制限)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	144 単位加算	70%	144		
A7	1542					60%			
A7	1543					70%			
A7	1544	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ／21(制限)		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24 単位加算	70%	24		
A7	1545					60%			
A7	1546					70%			
A7	1547	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ／22(制限)		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	48 単位加算	70%	48		
A7	1548					60%			
A7	1549					70%			
A7	1550	通所型サービス生活機能向上加算Ⅰ／2(制限)	ス 生活機能向上加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	70%	100		
A7	1551					60%			
A7	1552					70%			
A7	1553	通所型サービス生活機能向上加算Ⅱ／2(制限)		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)	200 単位加算	70%	200		
A7	1554					60%			
A7	1555					70%			
A7	1556	通所型サービスの口腔機能スクリーニング加算Ⅰ／2(制限)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	70%	20	1月につき	
A7	1557					60%			
A7	1558					70%			
A7	1559	通所型サービスの口腔機能スクリーニング加算Ⅱ／2(制限)		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	70%	5		
A7	1560					60%			
A7	1561					70%			
A7	1562	通所型サービス科学的介護推進体制加算／2(制限)	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	70%	40	1月につき	
A7	1563					60%			
A7	1564					70%			

サービスコード表にない処遇改善、減算に関わるサービスコードについては事前にご相談ください。

令和6年5月31日まで

介護職員処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ

介護職員等ベースアップ等支援加算

令和6年6月1日から

介護職員等処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

介護職員等処遇改善加算Ⅴ(経過措置区分)(1)～(14)

※事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合は、通所型サービス同一建物減算の項目(減算適用の基本単位)で算定します。ただし、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。

※サービス提供体制強化加算・介護職員等処遇改善加算・旧3加算(介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算)は、支給限度管理の対象外の算定項目となります。

また、介護職員等処遇改善加算・旧3加算は、A9とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。

※介護職員等処遇改善加算・旧3加算は、それぞれの条件に合致した算定項目の合成単位数に加重率を乗じて得られた単位数が1000分の500に満たない項目の設定はありません。

※給付制限中の給付率は負担割合に変わらず70%(1・2割負担)又は80%(3割負担)となります。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位
種別	項目									
A7	1551	通所型サービス／21・定員(制限)	イ 通所型サービス費 (独自／定率)	事業対象者・要支援1	1,618 単位	定員超過の場合 × 70%	70%	1,133	1月につき	
A7	1552						60%			
A7	1553						70%			
A7	1554			要支援2	53 単位		60%	37	1日につき	
A7	1555						70%			
A7	1556						60%			
A7	1557	通所型サービス／22日割・定員(制限)		要支援2	3,259 単位		70%	2,281	1月につき	
A7	1558						60%			
A7	1573	通所型サービス／21・定員・同一(制限)		事業対象者・要支援1	107 単位		70%	75	1日につき	
A7	1574						60%			
A7	1575	通所型サービス／22・定員・同一(制限)		要支援2	1,618 単位	定員超過・同一施設減算 の場合 ×70% -378単位	70%	757	1月につき	
A7	1576						60%			
A7	1578				3,259 単位	定員超過・同一施設減算 の場合 ×70% -752単位	70%	1,529		
							60%			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					給付率	合成 単位数	算定 単位
種別	項目									
A7	1591	通所型サービス／21・人欠(制限)	イ 通所型サービス費 (独自／定率)	事業対象者・要支援1	1,618 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	70%	1,133	1月につき	
A7	1592				60%					
A7	1593				70%					
A7	1594			要支援2	53 単位		60%	37	1日につき	
A7	1595				70%					
A7	1596				60%					
A7	1597	通所型サービス／22日割・人欠(制限)			3,259 単位	70%	2,281	1月につき		
A7	1598				60%					
A7	1577	通所型サービス／21・人欠・同一(制限)		事業対象者・要支援1	1,618 単位	看護・介護職員が欠員 同一制約状況の場合 ×70% -578単位	70%	757	1月につき	
A7	1578						60%			
A7	1579	通所型サービス／22・人欠・同一(制限)		要支援2	3,259 単位	看護・介護職員が欠員 同一制約状況の場合 ×70% -752単位	70%	1,529		
A7	1580						60%			